


見える化シート

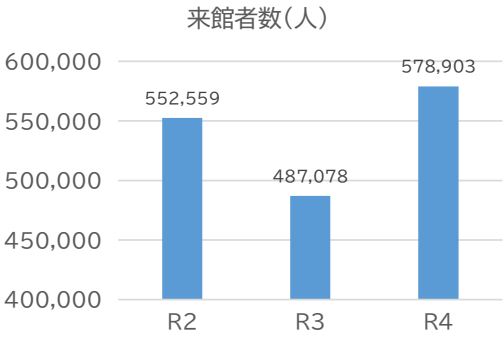
基準日

令和5年3月31日現在

基本情報

施設名称	八戸ポータルミュージアム	
所在地	八戸市大字三日町11-1	
所管部署	八戸ポータルミュージアム	
設置の目的	中心市街地に賑わいを創出し、八戸市全体の活性化を図るため、市民交流、文化創造及び観光の拠点として設置するもの。	

管理・運営の概要

土地	土地面積	3,387.62	m ²	所有状況	市有地					
	用途地域	商業地域								
建物	建物名称	八戸ポータルミュージアム								
	建築年月日	平成22年11月25日								
	延床面積	6,510.34	m ²	構造	鉄筋コンクリート	階数	地上	5	地下	-
	整備費用	3,328,738	千円	財産区分	行政財産					
	耐震診断	不要		診断結果	対応不要					
運営	開館時間	9:00~21:00								
	休館日	毎月第2火曜日・12/31・1/1								
	開館日数(日)	R2	339	R3	298	R4	351			
	運営形態	直営								
主な来館者	市民(全市的)		観光客							
延来館者数(人)	R2	552,559	R3	487,078	R4	578,903				
利用	1日当たり来館者数(人)	R2	1,630	R3	1,634	R4	1,649			
	利用料金	入館料	無料			貸館利用料	八戸ポータルミュージアム条例による			

※令和3年度における開館日数及び来館者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

※利用料金の詳細については施設ホームページに掲載。

駐車場の有無					職員数(人)	
駐車場の有無	有(貸館利用者のみ)	自動車	15	正職員	会計年度任用職員	
利用時間	9:00~21:00	原付・バイク	有			
入出庫時間	9:00~21:00	自転車	有	11	14	
バリアフリーの状況					自家発電設備等	
車いす駐車場	出入り口のスロープ	障害者用エレベーター	オストメイト対応トイレ	自家発電設備	再生可能エネルギー設備	
○	-	○	○	○	-	
災害指定避難						蔵書数(冊)
指定緊急避難場所					指定避難所	
洪水	土砂	地震	大規模な火災	火山		
○	○	○	○	○		

施設運営費の状況		(単位:千円)					
		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			地元 発注率		地元 発注率		地元 発注率
支出	人に係る経費	128,885		134,063		123,130	
	企画運営費	22,996	78%	21,787	83%	24,820	81%
	施設の維持管理費	131,981	91%	140,103	92%	140,844	91%
	うち、光熱水費	21,980		24,550		30,746	
	うち、委託料	95,934	92%	93,824	92%	90,573	92%
	合計	283,862		295,953		288,794	
収入 (財源)	使用料	17,027		13,984		15,397	
	その他	8,631		8,905		2,161	
	一般財源	258,204		273,064		271,236	
	合計	283,862		295,953		288,794	
施設運営費の特徴		支出経費の構成割合(令和4年度)					
<p>1.人に係る経費 八戸ポータルミュージアムのスタッフは、マチニワの管理運営も兼務し、主に企画運営には学芸員を含めた10人、その他の施設運営管理に13人従事しています。本庁と比較すると1日の開館時間が長く、また休館日も少ないことからシフト制としています。マチニワと併せて年間約3,000件の施設利用の使用許可事務及び設営等利用補助に対応するための人員を配置しています。</p> <p>2.企画運営費 運営方針(基本方針)に基づき、企画事業を実施しています。また、イベント等の周知のための情報発信経費も必要となっています。</p> <p>3.施設の維持管理費 アーティストが滞在しながら創作活動に取り組むアーティスト・イン・レジデンス事業への対応などから、有人による24時間警備を行っているほか、施設利用に関する受付案内や観光案内などのインフォメーション業務、貸館受付に必要なシステム経費などを要しています。 また、清掃業務委託では、日常清掃に加え、貸館利用の都度部屋を掃除している他、昇降機設備、専門性の高いシアター設備の維持管理にも一定の経費を要しています。</p> <p>4.その他 その他収入の主なもの国庫補助金や建物貸付収入です。 ※こどもはっちに係る収入支出は除いています。</p>							

取組の状況	
設置条例	八戸ポータルミュージアム条例
運営方針等	第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針 ー未来を創ろう 2030ー
取組の内容	<p>1. 施設の特徴</p> <p>八戸ポータルミュージアム「はっち」は、新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで中心市街地と八戸市全体の活性化を目指すため、平成23年2月11日設置された施設です。 開館以来、誰でも気軽に立ち寄れる場としての「会所場づくり」、市民の創作活動をサポートする「貸館事業」、地域資源を生かした新たな価値の創造を目指す「自主事業」を施設運営の柱としており、さらに施設の中期的なビジョンや事業プランを中期運営方針として定め、各種事業を展開しています。 現在の第3期中期運営方針は令和3年3月に策定しており、次の10年間を見据えた理想とする未来像を掲げ、中心市街地と市全体の活性化に取り組んでいます。</p> <p>【利用状況】 はっち館内には、芸術活動や市民活動をサポートする各種ギャラリーやスタジオ、多様なイベントが開催可能な大小2つのシアターを備え、5階にはアーティストが滞在しながら創作活動に取り組めるレジデンス施設を有しており、展示や物販、公演、講座やワークショップ、シニアの団らん、学生の勉強など、様々な属性の個人や団体による多種多様な活動が日常的に繰り広げられています。</p> <p>← 1F はっちひろば 3階まで吹き抜けの開放的な空間。作品展示・ステージ発表・講演会など多目的に使用可能。</p>

○施設の利用状況の推移

	利用件数	月平均	1日平均
令和2年度	2,681件	224件	8件
令和3年度	2,374件	238件	8件
令和4年度	2,724件	227件	8件

※令和3年度について、新型コロナウイルス感染症の影響による休館の期間があるため「月平均」は10カ月で算出

※1日平均は各年度の開館日数で算出

2. 主な事業

(1) まちぐみ事業

アーティスト山本耕一郎氏のプロデュースにより、市民の「やってみたい！」アイデアを“まちぐるみ”でサポートしてカタチにする市民集団「まちぐみ」。「はっちのパーティー」に南部ひしざし体験など、思いがけないアイデアで八戸のまちをちょっとずつ楽しくするプロジェクトを実施しています。

(2) 市民作家・はっちサポーター事業

「市民作家」が手掛けた館内の観光展示や来館者の案内を行うボランティアのガイドである「はっちサポーター」など、市民が大切な担い手として活躍しています。

(3) 放送スタジオ「びびすた♪」

BeFMの協力により、はっち1階のガラス張りの放送スタジオで公開放送しているラジオ番組の様子を直接見ながら楽しむことができます。また、番組では、はっちや中心街で開催するイベントの情報を実施者が自らラジオに出演し、宣伝・PRを行うことができる「はっちi(アイ)」のコーナーもあります。

(4) アーティスト・イン・レジデンス事業（AIR事業）

八戸の地域資源に焦点を当て、まちの新しい魅力を創り出すために、さまざまなアーティストの視点で地域の魅力を掘り起こし、市民がアートに触れ、体験する機会を増やし、新たな発見や驚き、感動を生み出すためアーティストがレジデンスに滞在して行うアートプロジェクトを実施しており、令和4年度は2つのアートプロジェクトを実施しました。

(5) パフォーミングアーツ事業

市民へ質の高い舞台芸術の観賞機会を提供し、地域の舞台芸術・パフォーマンス活動の活性化を図るため、シアター2を活用したパフォーミングアーツ公演を実施しており、令和4年度は演劇やダンス公演など4公演を実施しました。

パフォーミングアーツ事業



令和4年度公演

「一本の槍～地方病とたたかった人たち～」
不治の病と言われた病「地方病」と115年もの間闘い続けた人々の姿を描いた演劇公演。

(6) 横丁活性化事業

横丁関係者と連携し、「横丁」の魅力を内外に発信するため、10月を「横丁月間」とし、横丁の空き店舗などを会場としたアートイベント「酔っ払いに愛を～横丁オンリーユシアター～」をはじめとする各イベントを集中的に実施しました。

(7) シーズンイベント

館内の季節感を演出し、中心街の賑わいを創出するため、季節に合わせた、ワークショップ・展示・館内装飾等や中心街のイベントと連携した企画等を実施しており、令和4年度は年間で23の企画を実施しました。

シーズンイベント



アンブレラスカイ

ワークショップで市民の皆さんがデコレーションを施したアンブレラではっちコートを装飾。

(8) ストリートライブinはっち

初心者からプロまで八戸近隣の音楽パフォーマーへ発表の場所を提供し活動を応援するとともに、パフォーマンス鑑賞の機会と賑わいを創出するため、登録パフォーマーによるライブを9回開催しました。

(9) はっちがずっぱど南部弁

南部弁の魅力を再発見し、後世に残すための取組として、南部弁による聞き比べやトークショーなどを実施しています。

(10) 暮らし学アカデミー

暮らしに身近な事について学び、その体験や学びを通して新たな価値観を発見することで、暮らしをより生き生きと豊かにすることを目的とし、八戸での暮らしを楽しむことにつながる多種多様な講座やワークショップを定期的開催しており、令和4年度は18講座を開催しました。

(11) グリーンプロジェクト

植物を身近に感じ、暮らしに取り入れやすくなるよう、知識や技術を学びながら、緑を育む気持ちを育てていくプロジェクト。プロから直接学ぶ機会を創出し、植物をきっかけに集まった参加者同士がコミュニケーションをとりながら植物への理解を深めていく講座を令和4年度は3回開催しました。

(12) 手しごと関連事業

地元のものづくりに関する学びや体験を通して、地域に受け継がれてきた伝統や歴史を体感し、その魅力や価値を再認識する機会を創出するほか、魅力ある地域資源として内外へ発信する展示やワークショップ等を実施。令和4年度は、展覧会「はっちを彩るつくり手たち」を開催しました。

(13)お祭り連携事業

八戸を代表するお祭りである「八戸三社大祭」と「えんがり」について、お祭り期間に合わせ、市民や観光客に祭りの魅力を多面的に発信し、はっちならでは祭りの楽しみ方を提供する展示や体験等の企画を実施しており、令和4年度は縮小開催となった八戸三社大祭では、虎舞にスポットをあてた展示等を行ったほか、三年ぶりの開催となったえんがりでは、えんがり公演や着付け体験などを行いました。

お祭り連携事業



虎舞について聞いてみた
虎舞に関する写真や解説、映像、実際の衣装などを展示

(14)ものづくりスタジオ支援事業

ものづくりの振興を通して、中心街の賑わいを創出すること及び入居者が起業するためのノウハウ等を備えるための支援として、入居型の工房兼ショップである「ものづくりスタジオ」を館内に設置しています。

3. 維持管理費と財源の見通しについて(はっち・マチニワ)

○過去3年度における施設運営費の平均

(単位：千円)

		はっち	マチニワ	合計
支出	人に係る経費	128,693	-	128,693
	企画運営費	23,201	3,608	26,809
	施設の維持管理費	137,643	41,974	179,617
	うち、光熱水費	25,759	3,931	29,690
	うち、委託料	93,444	36,813	130,257
	合計	289,537	45,582	335,119
収入(財源)	使用料	15,469	1,052	16,521
	その他	6,566	-	6,566
	一般財源	267,502	44,530	312,032
	合計	289,537	45,582	335,119

(1)施設維持管理について

①施設維持管理の状況

はっち・マチニワは、市内各所から公共交通がアクセスし、ホテルが集積する中心市街地にあり、多くの市民や観光客が訪れる施設であるため、施設利用に関する受付案内や観光案内などのインフォメーション業務、貸館受付に必要なシステム経費などの維持管理費を要しています。また、館内利用者の利便性向上のための昇降機設備、舞台芸術鑑賞などに用いられるシアター設備など、専門性の高い設備も数多く整備しているため一定の維持管理費を要しています。

その他にも、地震に強い免震構造を備えた施設で、中心街における防災拠点施設の一つとしての役割も担っていることから、利用者の安全性確保のための維持補修にも努めています。

今後は、約20%に留まっている館内照明のLED化率の向上や、竣工から13年が経過したことにより経年劣化が進んでいる空調設備や舞台音響・照明設備の更新、トイレ等の水回りや昇降機の修繕により維持管理費が増加する見込みとなっています。

②維持管理費削減の取組

はっちでは省エネルギーを考慮した蓄熱式空調システムを導入しており、効率的な空調管理を行うことで、光熱水費の削減に努めています。

また、マチニワと一体で維持管理を行うほか、維持管理委託の仕様を見直すことで経費の削減を図っています。令和5年度においては、休館日を毎月第二火曜日から毎週火曜日に見直したことにより、インフォメーション業務、警備業務に係る委託料の支出が削減されるほか、電気、ガス、水道等の使用量が減少する見込みです。

(2)財源の見通しについて

施設を占有しての利用については、はっち、マチニワを併せて年間の申請件数で2,500~3,000件程度、利用施設では年間3,000~4,000施設が利用されており、公共利用などの減免利用を除き、受益者負担として施設使用料を徴収しています。多くの場合、これらの利用は無料あるいは有料な場合も低廉な料金で、誰もが参加や利用ができる催し物であり、一般財源を活用し施設使用料の水準を抑えることで、利用申請者のみならず参加者を含めて幅広く市民等による利用や活動につながっており、これまで同様、施設の利用促進と収入の確保に努めていきます。

また、貸館利用に留まらず、市民活動やまちづくりのニーズを掘り起こし、文化や観光、まちづくりに関する市民参加型の企画事業に取り組みするためのスタッフや事業に係る費用、更には誰もが気軽に安心して利用できる公共的な居場所としての機能を維持するための費用に一般財源を充てていますが、引き続き建物貸付収入や、企画に連動した国庫補助金等その他の財源確保にも努めていきます。